

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第125期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 斉

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部
（大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル）
（注）情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のために任意に備置するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第2四半期 連結累計期間	第125期 第2四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	687,498	685,563	1,412,251
経常利益 (百万円)	19,106	25,848	50,971
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	21,428	16,932	27,501
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,539	71,539	56,404
純資産 (百万円)	1,070,454	1,164,608	1,102,550
総資産 (百万円)	1,740,702	1,827,628	1,794,764
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	70.44	56.13	90.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	56.12	90.71
自己資本比率 (%)	58.73	60.98	58.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,092	40,637	48,457
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,266	142,710	23,074
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,929	26,430	42,771
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	197,483	115,726	244,936

回次	第124期 第2四半期 連結会計期間	第125期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	96.25	22.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第124期第2四半期連結累計期間において潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
5. 平成29年10月1日をもって、普通株式2株を1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ（以下「DNPグループ」）は、当社及び子会社133社、関連会社24社で構成され、印刷事業及び清涼飲料事業において、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクス、清涼飲料に関連する事業活動を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、DNPグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、雇用・所得情勢の改善が続くなか、企業収益の改善や成長分野を中心とした企業の設備投資の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調が続きました。一方、生活者の節約志向は依然として強く個人消費が力強さに欠け、地震災害や天候不順の影響もあり、本格的な回復には至りませんでした。

印刷業界では、デジタルコンテンツやインターネット広告の市場拡大などによる出版印刷物や商業印刷物等の紙媒体の需要減少と、それにともなう競争の激化に加え、原材料価格上昇の影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

DNPグループは明治9年に創業し、戦後の混乱期には印刷技術の応用・発展によって事業領域を拡げて「第二の創業」を果たしましたが、現在の大きな時代の変化のなかで、自ら変革を起こしていく「第三の創業」の実現に努めています。積極的に事業を展開していく対象としている「知とコミュニケーション」「食とヘルスケア」「住まいとモビリティ」「環境とエネルギー」の4つの成長領域を軸に、印刷（Printing）と情報（Information）の強みを掛け合わせた「P&Iイノベーション」を推進し、社会課題を解決する新しい価値の創出を進めるとともに、事業部門やグループ会社の再編など、競争力強化に向けた構造改革に取り組んでいます。

これらの活動の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,855億円（前年同期比0.3%減）、営業利益は228億円（前年同期比34.7%増）、経常利益は258億円（前年同期比35.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は169億円（前年同期は214億円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔印刷事業〕

（情報コミュニケーション部門）

出版関連事業は、出版市場の低迷が続くなか、AI（人工知能）を活用した書店の販売データ等の分析によって書籍の需要予測の精度を高めるなど、業界の課題解決に向けた取り組みを進めましたが、出版メディア関連の売上は書籍、雑誌とも減少し、前年を下回りました。教育・出版流通関連は、書店とネット通販、電子書籍販売を連動させたハイブリッド型総合書店「honto」事業において、作家・書店員等が独自のテーマで選んだ書籍を紹介する「ブックツリー」などによって、電子書籍が順調に推移しました。また、図書館運営業務が受託館数の増加により前年を上回りました。しかし、平成29年12月に、子会社の株式会社主婦の友社の全保有株式を譲渡した影響があり、教育・出版流通関連全体の売上は減少しました。その結果、出版関連事業全体で前年を下回りました。

情報イノベーション事業は、POPや景品などの販促関連ツールが堅調に推移しました。一方、チラシやカタログなどの紙媒体、金融機関や電子マネー向けのICカード、パーソナルメール等のデータ入力・印刷・発送等を行うIPS（Information Processing Services）が減少し、当事業全体では前年を下回りました。

イメージングコミュニケーション事業は、証明写真機「Ki-Re-i（キレイ）」の多用途展開の一環として、社員証やIDカードの発行サービスのほか、スマートフォンで撮影した画像を駅前などにある証明写真機でプリントできる新サービスの展開に努めました。また、観光地やイベント会場などで楽しい撮影体験や写真プリントを提供するとともに、利用者のデータを取得してマーケティングや販促活動の効果測定に活用できるサービス「DNPマーケティングフォトブース sharingbox PRIME（シェアリングボックス プライム）」を開始するなど、付加価値の高いサービスの展開に努めました。また、写真プリント用昇華型熱転写記録材（カラーインクリボンと受像紙）は、東南アジア向けの販売が拡大しましたが、北米や欧州向けが伸び悩み、当事業全体では前年を下回りました。

その結果、部門全体の売上高は3,711億円（前年同期比2.2%減）、営業利益は107億円（前年同期比18.9%増）となりました。

（生活・産業部門）

包装関連事業は、環境負荷のさらなる低減を目指し、単一素材（モノマテリアル）から成る、よりリサイクルしやすいパッケージを開発しました。また、パッケージ自体を調理用具として使うことで調理時間や洗い物の手間を減らせる「DNPかんたん調理包材」や、酒類などの内容物の香りを保持しながら、簡単に開栓できて分別廃棄しやすい、人と環境に配慮した液体用紙容器など、社会課題の解決につながる製品や材料の開発・販売に取り組みました。その結果、プラスチック成形品やフィルムのパッケージが増加しましたが、紙のパッケージ及びペットボトル用無菌充填システムの販売は減少し、当事業全体では前年を下回りました。

生活空間関連事業は、独自のEB（Electron Beam）コーティング技術と、デザイン性や機能性の強みを掛け合わせた環境配慮製品などを中心に、国内・海外での販売に努めました。また、商業施設やオフィス、鉄道車両などの非住宅向けに、自然素材や抽象柄などの多様なデザインや色合い、質感の表現などをオーダーメイドできる内外装用の焼付印刷アルミパネル「アートテック」の販売を積極的に進めました。しかし、国内の新設住宅着工戸数が減少傾向にあるため、住宅用内装材の需要は伸び悩み、当事業全体で前年を下回りました。

産業資材関連事業は、太陽電池用部材は国内、海外向けともに減少しましたが、リチウムイオン電池用部材がモバイル用途、車載用途とも順調に推移し、当事業全体では前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は1,931億円（前年同期比0.0%減）、営業利益は33億円（前年同期比35.5%減）となりました。

（エレクトロニクス部門）

ディスプレイ関連製品事業は、光学フィルム関連で、有機ELディスプレイの普及により有機ELテレビ向けが増加し、液晶テレビ向けも画面サイズの大型化によって堅調に推移しました。また、液晶ディスプレイ用カラーフィルターは減少しましたが、スマートフォン向けの有機ELディスプレイ製造用メタルマスクが増加し、当事業全体で前年を上回りました。

電子デバイス事業は、スマートフォン等の内蔵メモリの大容量化やIoT機器の普及を背景に、半導体市場の成長が続いており、半導体製品用フォトマスクが増加しました。

その結果、部門全体の売上高は982億円（前年同期比8.1%増）、営業利益は190億円（前年同期比37.9%増）となりました。

〔清涼飲料事業〕

（清涼飲料部門）

清涼飲料業界では、各メーカーが積極的に新商品を発売するなど、激しいシェア争いが続くなか、主力ブランドの新商品の発売、エリアマーケティングや運用ノウハウの強みを活かした自動販売機事業の展開など、既存市場でのシェア拡大と新規顧客の獲得に努めました。

その結果、主力ブランドの「コカ・コーラ」や「ファンタ」のほか、「綾鷹」などの無糖茶飲料は増加しましたが、コーヒー飲料やミネラルウォーター関連が減少したほか、北海道地域以外のグループボトラーへの販売減少もあり、部門全体の売上高は261億円（前年同期比1.4%減）、営業利益は9億円（前年同期比33.1%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債、純資産については、総資産は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ328億円増加し、1兆8,276億円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ291億円減少し、6,630億円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ620億円増加し、1兆1,646億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,157億円（前年同期比41.4%減）となり、前連結会計年度末に比べて1,292億円減少しました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は406億円（前年同期比83.9%増）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益264億円、減価償却費290億円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は1,427億円（前年同期は12億円の減少）となりました。これは、定期預金の純増加額1,260億円、有形固定資産の取得による支出204億円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は264億円（前年同期比32.1%減）となりました。これは、借入金の純減少額120億円、配当金の支払額100億円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、DNPグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることができる者でなければならぬと考えています。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の процедуруを定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しており、平成28年6月29日開催の当社第122期定時株主総会において継続の承認を得ました（以下、継続後のプランを「本プラン」）。本プランの概要は次のとおりです。

買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとします。

独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがあります。

情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示します。

独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告します。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。

当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏及び宮島司氏並びに当社社外監査役の松浦恂氏が就任しています。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっています。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトをご参照ください。

(https://www.dnp.co.jp/news/detail/_/icsFiles/afie/df/2016/06/29/info_1600629_1.pdf)

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるDNPグループ全体の研究開発費は17,056百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	745,000,000
計	745,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	324,240,346	324,240,346	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	324,240,346	324,240,346	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	324,240	-	114,464	-	144,898

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,123	8.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,091	5.99
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	9,264	3.07
自社従業員持株会	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	7,774	2.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,456	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	7,278	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	5,298	1.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	4,735	1.57
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	4,337	1.44
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジ タリ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, N.Y. 10286, U.S.A (東京都千代田区大手町1-2-3)	3,930	1.30
計	-	95,290	31.57

- (注) 1. 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が22,407,116株あります。
2. 「第一生命保険株式会社」については、上記のほかに退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が1,882千株あります。
3. 「株式会社みずほ銀行」については、上記のほかに退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が3,329千株あります。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年1月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年12月24日現在で、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当社は平成29年10月1日付にて株式併合(当社普通株式2株につき1株の割合で併合)を実施しておりますが、下記の所有株式数は株式併合前の株数を記載しております。
大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,537	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	32,562	4.65
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,037	0.58
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,525	0.36
計	-	42,662	6.09

5. 平成29年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が平成29年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は平成29年10月1日付にて株式併合（当社普通株式2株につき1株の割合で併合）を実施しておりますが、下記の所有株式数は株式併合前の株数を記載しております。

大量保有（変更）報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	11,523	1.74
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,391	0.21
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	1,541	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメント・ア イルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル ・サービス・センター JPモルガ ン・ハウス	2,318	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	6,554	0.99
ブラックロック・インスティテューショナル・ トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	9,939	1.50
ブラックロック・インベストメント・マネジメ ント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	1,214	0.18
計	-	34,483	5.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,407,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 301,555,600	3,015,551	-
単元未満株式	普通株式 277,646	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	324,240,346	-	-
総株主の議決権	-	3,015,551	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数5個は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式1,500株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数15個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	22,407,100	-	22,407,100	6.91
計	-	22,407,100	-	22,407,100	6.91

- (注) 自己株式22,407,100株以外に株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株あります。
- なお、当該株式数は上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	242,781	239,416
受取手形及び売掛金	354,241	330,748
商品及び製品	82,697	81,462
仕掛品	31,672	34,040
原材料及び貯蔵品	23,178	23,101
その他	47,159	34,901
貸倒引当金	1,690	1,412
流動資産合計	780,039	742,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	199,310	195,031
機械装置及び運搬具（純額）	80,702	76,449
土地	151,521	151,007
建設仮勘定	7,160	7,531
その他（純額）	35,703	33,279
有形固定資産合計	474,397	463,299
無形固定資産		
その他	32,853	32,109
無形固定資産合計	32,853	32,109
投資その他の資産		
投資有価証券	401,414	482,097
その他	109,691	110,372
貸倒引当金	3,632	2,508
投資その他の資産合計	507,472	589,961
固定資産合計	1,014,724	1,085,370
資産合計	1,794,764	1,827,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	248,993	232,298
短期借入金	44,794	32,938
1年内償還予定の社債	2,290	50,290
賞与引当金	17,128	17,102
補修対策引当金	29,580	24,092
その他	95,761	86,278
流動負債合計	438,548	443,000
固定負債		
社債	108,600	60,455
長期借入金	10,127	10,606
補修対策引当金	7,543	-
退職給付に係る負債	35,216	34,339
繰延税金負債	64,983	90,369
その他	27,193	24,248
固定負債合計	253,664	220,019
負債合計	692,213	663,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,264	144,765
利益剰余金	681,976	689,209
自己株式	62,908	62,892
株主資本合計	877,797	885,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168,155	224,232
繰延ヘッジ損益	3	7
為替換算調整勘定	1,410	1,490
退職給付に係る調整累計額	6,241	6,186
その他の包括利益累計額合計	175,803	228,936
非支配株主持分	48,950	50,125
純資産合計	1,102,550	1,164,608
負債純資産合計	1,794,764	1,827,628

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	687,498	685,563
売上原価	554,354	547,973
売上総利益	133,143	137,590
販売費及び一般管理費	¹ 116,195	¹ 114,758
営業利益	16,947	22,832
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,551	2,811
持分法による投資利益	1,388	1,375
その他	2,597	2,834
営業外収益合計	7,537	7,021
営業外費用		
支払利息	1,117	1,058
寄付金	703	902
その他	3,557	2,044
営業外費用合計	5,378	4,005
経常利益	19,106	25,848
特別利益		
固定資産売却益	2,035	441
投資有価証券売却益	6,238	79
関係会社株式売却益	-	2,023
その他	132	7
特別利益合計	8,407	2,552
特別損失		
固定資産除売却損	1,981	1,383
投資有価証券評価損	109	431
補修対策引当金繰入額	² 53,500	-
その他	101	136
特別損失合計	55,691	1,952
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	28,178	26,449
法人税、住民税及び事業税	7,130	6,662
法人税等調整額	15,270	1,106
法人税等合計	8,139	7,768
四半期純利益又は四半期純損失()	20,038	18,680
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,390	1,747
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	21,428	16,932

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	20,038	18,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,153	56,010
繰延ヘッジ損益	17	15
為替換算調整勘定	236	3,070
退職給付に係る調整額	641	23
持分法適用会社に対する持分相当額	1,812	73
その他の包括利益合計	34,578	52,858
四半期包括利益	14,539	71,539
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,311	70,065
非支配株主に係る四半期包括利益	1,228	1,473

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	28,178	26,449
減価償却費	29,145	29,084
貸倒引当金の増減額(は減少)	622	308
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2,524	3,418
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	554	347
持分法による投資損益(は益)	1,388	1,375
のれん償却額	1,153	881
受取利息及び受取配当金	3,551	2,811
支払利息	1,117	1,058
投資有価証券売却損益(は益)	6,179	2,103
投資有価証券評価損益(は益)	109	449
固定資産除売却損益(は益)	27	952
補修対策引当金繰入額	53,500	-
売上債権の増減額(は増加)	3,776	22,550
たな卸資産の増減額(は増加)	4,143	1,831
仕入債務の増減額(は減少)	7,282	14,848
その他	9,572	6,408
小計	45,030	61,485
補修対策費用の支払額	18,583	13,030
特別退職金の支払額	26	149
法人税等の支払額	4,328	7,668
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,092	40,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	24	126,035
有形固定資産の取得による支出	18,410	20,494
有形固定資産の売却による収入	8,398	1,475
投資有価証券の取得による支出	808	732
投資有価証券の売却による収入	8,023	2,819
無形固定資産の取得による支出	4,931	4,703
利息及び配当金の受取額	5,247	4,411
その他	1,237	548
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,266	142,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,467	11,821
長期借入れによる収入	2,650	2,000
長期借入金の返済による支出	2,103	2,231
社債の発行による収入	-	1,953
社債の償還による支出	120	2,145
非支配株主からの払込みによる収入	-	75
自己株式の取得による支出	15,025	8
子会社の自己株式の取得による支出	0	1
利息の支払額	1,124	1,062
配当金の支払額	9,853	9,663
非支配株主への配当金の支払額	302	372
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	220	89
その他	3,361	3,062
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,929	26,430

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	838	706
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,264	129,210
現金及び現金同等物の期首残高	214,564	244,936
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	184	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	197,483	115,726

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
	664百万円	538百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
給料及び手当	30,411百万円	31,000百万円
賞与引当金繰入額	5,859 "	6,047 "
退職給付費用	719 "	266 "

2 補修対策引当金繰入額

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

一部の製品に生じた不具合に対して、必要と見込まれる補修対策費用を見積り計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	193,987百万円	239,416百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	903 "	128,289 "
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資 (その他の流動資産)	4,400 "	4,600 "
現金及び現金同等物	197,483 "	115,726 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	9,851	16	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	9,658	16	平成29年9月30日	平成29年12月8日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味していません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が15,025百万円増加しております。

また、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月26日に自己株式の消却を行ったため、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が21,763百万円、自己株式が21,763百万円それぞれ減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,658	32	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	9,658	32	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	377,646	192,395	90,892	26,563	687,498	-	687,498
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,734	856	9	5	2,605	2,605	-
計	379,381	193,252	90,901	26,568	690,104	2,605	687,498
セグメント利益	9,063	5,256	13,821	721	28,863	11,915	16,947

(注)1.セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に
係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	368,823	192,267	98,285	26,186	685,563	-	685,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,287	913	-	6	3,207	3,207	-
計	371,111	193,181	98,285	26,193	688,771	3,207	685,563
セグメント利益	10,780	3,391	19,064	960	34,197	11,364	22,832

(注)1.セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究等に
係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 又は四半期純損失 ()	70円44銭	56円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	21,428	16,932
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (百万円)	21,428	16,932
普通株式の期中平均株式数 (千株)	304,198	301,625
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	56円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)	-	4
(うち関係会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(-)	(4)
普通株式増加数 (千株)	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、前第 2 四半期連結累計期間において潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 平成29年10月 1 日をもって、普通株式 2 株を 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

平成30年11月13日開催の取締役会において、第125期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	9,658百万円
1 株当たりの中間配当額	32円00銭
効力発生日並びに支払開始日	平成30年12月10日

(注) 平成30年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米倉 礼二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 宏之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。